

## 懸賞金付定期預金

2024年5月15日現在

1. 商品名 (愛称)		第61回懸賞金付定期預金 (『夏祭り』)													
		＜単利型＞													
2. 契約の種類	店頭でご契約の場合	「すがもパーソナルWEB(個人用インターネットバンキングサービス)」でご契約の場合													
3. 販売対象	個人の方のみ	「すがもパーソナルWEB(個人用インターネットバンキングサービス)」ご利用の個人の方のみ													
4. 預金種類	(1)自由金型定期預金<M型>[単利型](スーパー定期・スーパー定期300・スーパー定期500) (2)自動継続(元金継続)のお取扱いに限ります。	(1)同左 (2)同左													
5. 期間	定型方式 1年	同左													
6. 預入	(1)預入方法:一括預入  (2)預入金額:1口10万円以上 1,000万円以下 (3)預入単位:1円単位	(1)預入方法:一括預入(証書、通帳の発行はいたしません。残高、満期日の確認は「すがもパーソナルWEB」の定期口座照会により確認できます。) (2)預入金額:1口10万円以上 1,000万円未満 (3)同左													
7. 販売期間	2024年5月15日(水)～2024年8月31日(土) (店頭での取扱いは平日のみ)	同左													
8. 払戻方法	満期日以降に一括してお支払いいたします。	同左 ※「すがもパーソナルWEB」のみで取扱い、原則として当金庫本店店頭での解約は行ないません。													
9. 利息	(1)適用金利:固定金利(スーパー定期・スーパー定期300・スーパー定期500の店頭表示1年定期の利率)を適用させていただきます。 (2)利払方法:満期日以降に一括してお支払します。 (3)計算方法:付利単位1円とした1年を365日とする日割計算	(1)適用金利:固定金利(預入金額が「300万円未満」、「300万円以上500万円未満」、「500万円以上1,000万円未満」の1年ものの金利を適用します。) ※金利は当金庫WEBサイトに掲示しております。 (2)利払方法:同左 (3)計算方法:同左													
10. 懸賞金抽選権 (抽選番号)	(1)10万円を1口として1本の懸賞金抽選権(抽選番号)が付きます。 (2)1本の懸賞金抽選権での懸賞金の支払い限度額は10万円(税引前)です。 (3)1等賞の当選番号が2等賞以下の賞と重複当選した場合は、1等賞のみの当選といたします。 (4)自動継続時に新懸賞金抽選番号を自動的にお付けいたしますので、満期時の切替手続は不要です。新懸賞金抽選番号につきましては別途郵送でご案内しますのでご確認ください。 但し、当該預金口座に対する差押・当該預金口座名義人に対する相続の発生、その他の事由により自動継続が停止した場合、自動継続停止以降の新たな抽選権は付与されません。 (5)抽選日の前日までに中途解約された場合、懸賞金抽選権は失効いたします。	(1)10万円を1口として1本の懸賞金抽選権(抽選番号)が付きます(お客様の抽選番号については別途郵送でご案内します)。 (2)～(5):同左													
11. 懸賞金	懸賞の内訳<1ユニット(10億円の場合)> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>1等賞</td> <td>100,000円</td> <td>×</td> <td>1本</td> </tr> <tr> <td>2等賞</td> <td>3,000円</td> <td>×</td> <td>10本</td> </tr> <tr> <td>お楽しみ賞</td> <td>1,000円</td> <td>×</td> <td>100本</td> </tr> </table> 抽選番号1本の懸賞金の上限は10万円とします。	1等賞	100,000円	×	1本	2等賞	3,000円	×	10本	お楽しみ賞	1,000円	×	100本	同左	
1等賞	100,000円	×	1本												
2等賞	3,000円	×	10本												
お楽しみ賞	1,000円	×	100本												
12. 抽選	(1)抽選予定日:2025年3月11日(火) (2)抽選予定場所:巣鴨信用金庫本部	同左													
13. 当選番号の発表	抽選日の翌営業日以降に下記方法により確認いただけます。 ・WEBサイト( <a href="https://www.sugamo.co.jp">https://www.sugamo.co.jp</a> ) ・店頭掲示(インフォメーションディスプレイ)	同左													
14. 懸賞金支払方法	(1)元利金継続(新規で元利金継続をお選びいただくことはできません) ①2025年4月7日以降に取扱店にてお支払いいたします。 ②当選金支払請求書に署名(または記名)の上当該定期預金の届出印章による捺印をいただきます。 (2)元金継続 2025年4月中、当金庫所定の日にあらかじめ指定を受けた口座に入金いたします。	元金継続(元利金継続の取扱いはありません) 2025年4月中、当金庫所定の日にあらかじめ指定を受けた口座に入金いたします。													

## 懸賞金付定期預金

2024年5月15日現在

15. 懸賞金の失効	(1) 抽選日の翌日以降お客様によるお支払い手続きが5年間ない場合、懸賞金は失効します。 (2) お客様の都合により懸賞金をお受取いただけない場合、懸賞金の支払いはできません。	同左
16. 税金	(1) お利息、懸賞金には20.315%（国税15.315% 地方税5%）の税金がかかります。 * 2013年1月1日から2037年12月31日までの間に受け取るお利息、懸賞金には、復興特別所得税が上乘せされ、20.315%の税金がかかります。 (2) マル優ご利用の場合はお利息に税金はかかりません（懸賞金にはマル優の適用はありません）。	(1) 同左  (2) マル優はご利用になれません。
17. 手数料	—	—
18. 付加できる特約事項	マル優のお取扱いができます。 (懸賞金にはマル優の適用はありません)	—
19. 中途解約の取扱い	下記により計算した中途解約利息をお支払いいたします。 ※ 中途解約利率（預入期間に応じた利率）	同左
20. 金利情報の入手方法	当金庫WEBサイト及び店頭の情報ディスプレイに掲載しています。また、窓口でご照会いただけます。	当金庫WEBサイトに掲示しております。
21. 苦情処理措置 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談室（9:00～17:00、電話：0120-45-0690）にご連絡ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記お客様相談室または全国しんきん相談所（9:00～17:00、電話：03-3517-5825）にご連絡ください。 また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、(1)お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、(2)当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、上記東京三弁護士会、当金庫お客様相談室もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。	同左
22. その他の重要事項	(1) 預金保険制度の付保対象商品です（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息（懸賞金を除く）が保護されます）。 (2) 通帳式のお取扱いはできません。 (3) 総合口座の担保とすることはできません。  (4) 自動継続後の懸賞金付定期預金の懸賞内容および要領等は、発売の都度に決定し、店頭に掲示します。 (5) この商品は、金融環境等の変化により募集を中止させていただくことがあります。この場合は、別途郵送で通知するとともに、スーパー定期・スーパー定期300・スーパー定期500の期間1年ものに自動継続します。その場合、継続後の預金に抽選権は付きません。	(1) 同左  (2) 通帳・証書ともに発行いたしません。 (3) 総合口座の担保および預金担保設定のお取扱いはできません。 (4) 同左  (5) この商品は、金融環境等の変化により募集を中止させていただくことがあります。この場合は、別途郵送で通知するとともに、WEBダイレクト定期預金（WEBダイレクト定期・WEBダイレクト定期300・WEBダイレクト定期500）の期間1年ものに自動継続します。その場合、継続後の預金に抽選権は付きません。